

# 基地撤去をめざす 県央共闘

\* ↑タイトル・題字募集中

NO. 9

2009.3.24

発行：原子力空母の母港化に反対し

基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

〒242-0028 大和市桜森 3-5-3 フォント1F

事務局連絡先 090-7402-5245

編集責任者 檜鼻達実



## 平和的生存権

### — 9条違反の国家行為に訴訟提起の地平を拓く —

政府は3月13日、ソマリア沖に出発する「海賊対策」を名目に護衛艦「さみだれ」「さざなみ」を海上自衛隊呉基地から出港させた。法的な整備も国会の事前承認もないまま、自衛隊法に基づく海上警備行動として派兵した。海外軍事行動の既成事実化の始まりだ。

—2月22日、県央共闘会議が主催して「変えよう基地の街-戦争への加担にNO! 2.22 大和集会」を開催した。昨年8月の「今こそ爆音を止める! 母港化返上! 8.30 公開討論 in 大和」以来の屋内集会であった。

現地報告を発言したのは、都内練馬区の朝霞駐屯地及び練馬駐屯地の基地機能強化に反対する取り組みをしている池田五律さん。二つの駐屯地の役割について、朝霞駐屯地には01年陸上自衛隊研究本部が発足し、部隊運用及び装備の一元化を調査研究している。07年には中央即応集団司令部を発足。海外派兵を前提とする司令部付部隊を指揮している。練馬駐屯地は第一師団司令部である。昨年12月、「日米共同指揮所演習」が行なわれ、「戦う自衛隊」に変わりつつある実態や、武器使用規制緩和要求が高まっていると提起。

次いで、発言に立った第四次爆音訴訟原告団の斉藤英昭事務局長は、第四次訴訟で請求している民事、行政訴訟で自衛隊機と米軍機の午後8時から翌日午前8時までの飛行差止めについて提訴したこと。根拠として、厚木基地における管理権を自衛隊が有している区域が面積比で50%近くあり、防衛大臣にこの区域への米軍機の使用を認めてはならないとする趣旨であり、4月より原告団の1割に相当する70名の「爆音被害」

調査をまとめる作業に入る。裁判所での棄却を許さない取り組みをしていきたいと発言。

両名からのアピール後、名古屋から駆けつけていただいた小林武さん（愛知大学）から「自衛隊イラク派兵差止訴訟名古屋高裁違憲判決の意義と可能性」と題して講演を受けた。冒頭、厚木爆音訴訟は憲法9条1項の武力行使のため軍事行動を認めないとする闘いであり、また、本集会は歴史の方向にかかわる今日の状況のなかで開催されている。例として、雇用崩壊と働く権利の問題が生存権のみならず、労働する権利すら奪われている。名古屋高裁の違憲判決は安保・駐留米軍と憲法を争った砂川事件、9条2項の自衛隊派遣を争った恵庭、長沼、百里基地訴訟。これまで、上級審で葬られたが、イラク派兵違憲判決は9条裁判で判決確定された。空自のイラクでの活動は9条1項に違反。平和的生存権は具体性を持ち、裁判提起の根拠となる権利、原告の精神的苦痛は平和的生存権の侵害に近い。そして、憲法前文で明言された権利としての平和的生存権論を飛躍的に前進させた画期的判決。平和運動にとっての平和的生存権に依拠した市民の訴訟提起及び憲法のすべての条項を活かす可能性を示している。憲法に依拠した民衆の運動に展望を拓いたものだと講演を結んだ。（参加者約70名）

…朝霞・立川・横田基地バスハイク…

日時 4月5日（日） 費用：一人3000円  
参加者募集中!! 詳細 090-7402-5245 檜鼻

## 反戦・平和運動を より強固にしよう！

### 厚木基地との関わりを振り返って

鍛冶 邦彦（湘北教職員組合）



1980年4月、私は厚木基地東側の学校に新採用教員として赴任した。初めての家庭訪問の時、ある子どもの家の眼前に緑色の基地フェンスがそびえ立つのを見て、「これが厚木基地か」と実感したのを覚えている。そしてエンジンテストの音は、

授業中にも容赦なく、低く、重く教室内に響いていた。

以来30年近くの間、3つの学校を経験したが、その全てが厚木基地に隣接する学校だった。校内で行う演劇鑑賞会を担当した際、劇団の方が下見に訪れた時に爆音が響いた。「これは何の音なんですか？」と驚きの質問を受けた。「いつも、こうなんですか？」と問われ、「申し訳ないけれど当日も飛ぶかもしれません」と答えた時の、情けなさは今も鮮明である。そんな職場環境であったせいか、1988年の基地包囲行動には、職員の親睦行事の予定を変更し、組合員ほぼ全員で参加したことも貴重な経験になっている。

1997年からは湘北教組役員として組合活動に関わるようになった。99年の9月始め、小学校運動会と基地開放・エアショーの日程が重なっていることが分かり、全く勝手が分からないながら、湘北教組としてエアショーの中止を求める要請文を持って基地正門を訪れた。当時、県央共闘があったならもっと違う形もあったろうが、湘北教組のエアショー中止要請行動はいくつかの新聞に取り上げられ、平和運動センターにも全県的な運動として取り組んでいただいた。それとは別に、爆同の協力も得て3万枚の独自チラシを作り駅頭で配布した。「小学校の運動会がエアショーの爆音で台無しにされようとしている」という私たちの訴えに、「先生たち、頑張って」と、たくさんの励ましを受けたことが、素直に嬉しかった。この活動が、数年後のエアショー中止に結びついたのではと、いささか自負しているところである。

2000年4月の県央共闘発足の際、爆同の鈴木委員長が湘北教組にみえられ、「事務局長を湘北教組で」

と話された。直々のお話を断ることなど出来ず私が事務局長ということになったが、イメージがつかめないままのスタートで皆様には随分とご迷惑をかけた。相模原市職の檜鼻氏（現事務局長）が再度の基地包囲行動を含む運動を次々と提案される中、自分の役目はまずは組織の整備と思い、規約はどうするのか、組織体制はどうするのか、財政はどうするのか等々、暗中模索ながら鈴木委員長の指導を受けての作業を行った。当時は苦しい場面もあったが、今から思えばこれも貴重な体験である。

その後、県央共闘は紆余曲折を経ながらも、地域共闘組織としてその運動スタイルを確立していったと思う。私自身はこの春をもって組合役員を退任するが、大和市の教員である限り、また「教え子を再び戦場に送るな！」をスローガンに持つ日教組組合員である限り、基地問題、平和問題は避けて通れない課題だと肝に銘じている。そのためにも、県央共闘のますますの発展を願うところである。

### アメリカ従属政治に終止符を！

越川 好昭（広範な国民連合・県央）



昨年、アメリカではリーマンブラザーズといった大手証券会社やAIGという世界最大の生命保険会社、シティグループといった巨大銀行が軒並み破綻するといった金融危機が起こり、その影響が製造業にも波及してGMやフォードといったアメリカを象徴する自動車会社が、政府から

何兆円という資金をもらわなければ倒産するといった事態になりました。

アメリカの弱体化は政治・軍事・経済の各方面で明確になり、世界ではいまアメリカ離れが進んでいます。共通通貨ユーロを持つフランスは「ドルは基軸通貨ではない」と言い出したり、ロシアがグルジアに軍事侵攻してもアメリカは手が出せなかった。北朝鮮に対してもアメリカは「テロ支援国家」指定を解除しなければならなくなりました。

ところが、ひとり日本の政府だけは「ドルを守る」と言ってアメリカ従属を表明しています。オバマ大統領になって初めての首脳会談に日本の麻生総理を選び、ブッシュ国務長官の初外交先を日本にしたのは、このような日本に様々な要求を突きつけてカネと軍事協力を引き出すためでした。麻生総理はオバマ大統領との

会談で在日米軍再編の着実な実行を約束。米国が掲げているアフガニスタンへの派兵増強でも資金提供などを約束。経済、軍事など全面的に米国を支えることを申し出る売国奴ぶりを示しました。これらの日本政府の態度は、トヨタやキャノンなどアメリカで大儲けしてきた一部の多国籍大企業の意向を汲んだものです。この日本のアメリカ従属政治を変えないことには、在日米軍基地の撤去も、独立自主の政治でアジアの共生をつくることもできません。

2月に行われました「止めよう日米軍事再編 大和集会」でも講師の小林武・愛知大学法科大学院教授は「オバマ大統領の誕生は大きな出来事だが、彼はアフガンへ戦争を移そうとしている危険な人物である。アメリカに我々の未来をゆだねるわけにはいかない。日本は独立する必要がある。そのためにも、日米安保条約は解消する必要がある。安保条約には経済条項も入っており、日本経済はこの安保の経済条項の下で行われている。政治を変えるには、大衆運動を大きくしなければいけない」と指摘されました。

日本の多くの国民はいま、アメリカ発の世界同時不況の影響を一番大きく受けて失業、倒産が激増し生活困難が増えています。大企業の中にも、アメリカ依存では将来がないといった見方が出ています。労働者、農林漁民、中小商工業者などが手をつないで独立自主・平和・民主の日本に政治を変える条件が大きく整って来たと思います。共に頑張りましょう。

## 日米軍事同盟を廃止して、憲法9条に帰ろう

鎌田 利治（百万人署名運動湘北連絡会）



私は1925年生まれで、敗戦1945年8月15日をもって、戦争は罪悪であると知った。敗戦の翌年1946年日本国憲法が公布され、「戦力不保持」を国是とする日本国憲法が与えられた。これで、日本には軍隊がないのだから再び「戦争」することはないのだと喜んだ。

日米安全保障条約締結の相手国米国では今、オバマ氏が「ウオー（戦争）封印」を掲げて大統領になった。ところが、海兵隊グアム移転協定に署名とか、新基地建設の促進を要求し、「日米同盟はアジアの安全保障である」ことの確認をした。これは、「占領政策の固定化」であり、軍事力の強化で、平和指向ではなく、オバマ大統領の理想（戦争封印）と矛盾することである。

憲法9条があるにもかかわらず、戦後一度も非武装化されなかった我が国は、アジアの国々にとって、軍事的に脅威の存在となっている。日米安保条約は、10条で、「十年間存続した後は他方の締結国に対して条約を終了させる意志を通告させることができる。とあり、その通告が行われた後一年で終了する」とあるから、前年に当たる、今年こそ日米安保条約をどうするか、考えるべき年だと思う。

世界は、恐慌を迎え、ファシズムの危険性が高まっている。米国そのものが、危うくなって、対米従属が危険になってきている。我が国には、従属を止めて、軍隊を強化して、「対等」の立場になろうという主張もあるが、これは、大変な間違いで、昭和天皇を「象徴」として、遺す変わりに、「日米安保」を日本が受け入れるという、日米の合意があったわけだから、日米安保をそのままにして、「自主・独立」は、できないであろう。そこで、日米安保条約を解消し、日本国憲法九条を高く掲げ、「自主・独立」の外交をすべきなのである。世界各国で、「戦争」に反対する動きが、急速に広がりつつある。世界のNGOは日本国憲法の平和条項こそ世界の国々が採用すべき内容のものであると賞賛している。

憲法9条に立って、「日米軍事同盟」を廃すれば、アジアは勿論、世界は諸手を挙げて喜ぶであろう。われらは、その先手になりたいと思う。

## 戦争への派遣命令を拒否した元海兵隊員 「キャンプ座間」の定例行動に合流



沖縄に駐留していた海兵隊員で湾岸戦争への派遣命令を拒否した最初の兵士ジェフ・パーソンズさんとテキサス州のグリーン空軍基地の汚染問題を追及している「南西地域労働組合」のゾル・ゾヨリさんとティファナ・スさん（09.3.11）



2月23日、南関東防衛局に抗議と回答要求文を読み上げる大波厚木爆音防止期成同盟書記長。—3月17日、防衛局は「コメントは差し控える」と回答。藤田団長は、「防音工事は抜本的解決ではない。国はこれまでの判決などを踏まえ、改めるべきだ」と追求した。(神奈川 3.18)

#### 第四次厚木爆音訴訟「口頭弁論」における 国の主張に対する抗議と回答要求

「平和で静かな空を」実現させたいと7,054名の原告が、07年12月17日(月)、(追加提訴・08年4月21日)横浜地裁に提訴し、本日「第五回口頭弁論」を終えました。

口頭弁論では、原告・被告双方の代理人による書証や弁論で、お互いの主張が審理されていますが、この中で去る08年12月10日「第四回口頭弁論」において被告・国から提出された「準備書面(2)」第3-2(17~18ページ)に示された。

「・・さらにいえば、究極的には本件飛行場周辺からの転居によって避けることのできる性質の損害である。」との文言は、過去50年に及ぶ我々の反基地運動や、30数年の爆音訴訟の歴史の中でも被告・国からの言及はなされなかった主張であり、爆音被害地域に居住し、長い間騒音に苦しんできた住民として見過ごすことのできない暴論であります。

現在審理中のことでもあり、本来は法廷で論ずべきことではありますが、我々厚木基地周辺住民は、「周辺住民が出て行けば被害はなくなる」などという主張は、許し難いものであり大きな怒りを抑えることが出来ません。

過去の「爆音訴訟」で「爆音は違法」との判決を、何度も出されているにも係わらず、「騒音の解消対策」は放置し、一方ではこのような暴論を主張するなど国民を愚弄する姿勢が明々白々であります。

今回のこの主張について、厚木基地周辺住民の大きな怒りをもって強く抗議し、今次訴訟でこのような主張が出されて来た真意を回答されたく、申し入れを行うものであります。

以上

### 県央共闘会議第10回定期総会の開催

日時：5月23日(土) 午後1:30より  
会場：大和市商工会議所大会議室(3F)  
記念講演：斉藤 光政さん(東奥日報社)  
テーマ：(仮)米軍再編最前線

### 県央共闘会議 第6回幹事会の開催

とき 5月13日(水) 午後6時30分から  
ところ 大和市生涯学習センター208号室  
ぎだい ①第10回定期総会の議案について  
②6.7月行動について  
③その他



### 当 面 の 行 動 予 定

- 04月05日(日) 県央共闘会議ピースバスハイク(7:30~朝霞駐屯地・立川駐屯地・横田基地)
- 04月12日(日) いらない原子力空母春パレード4・12(13:30~ヴェルニー公園)
- 04月24日(金) ~28日(火) 第7次韓国・反基地平和ツアー(4泊5日)
- 05月13日(水) 県央共闘会議第6回幹事会(18:30~大和市生涯学習センター208号室)
- 05月23日(土) 県央共闘会議第10回定期総会(13:30~大和市商工会議所大会議室)